

公 告 第 2 号

平成26年度定期監査措置状況について（公表）

平成26年度定期監査について、本荘由利広域市町村圏組合管理者より平成27年2月23日付で、当該監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、当該通知に係る事項を公表する。

平成27年3月2日

本荘由利広域市町村圏組合監査委員 佐々木 均

本荘由利広域市町村圏組合監査委員 井 島 市太郎

平成 2 6 年度定期監査措置状況

課名	監査の結果（指摘事項）	措置の内容
介護保険課	週休日の時間外勤務手当の支給に誤りがある。	週休日の深夜時間外勤務について 1 6 0 % で支給すべきところを 1 5 0 % で支給していた。差額は 1 2 月に追加支給した。